

市民相談(11月分)

介護保険苦情...介護保険サービス

などに関するもの

弁護士

第2水曜日15:30~17:30

(1時間以内)

予前日までに

問くすのき広域連合

TEL06-6995-1516

問同連合守口支所(高齢介護課)

TEL06-6992-2180

場市役所1階北エリア

市民相談室101

女性の悩み相談

(1人50分・先着3人)

毎月第1~第4火曜日13:00~16:00

予前日までに

人権相談

▽毎週月・水・金曜日9:00~12:00

▽毎週木曜日13:00~16:00

場上記いずれも市役所5階南エリア

相談室507

備当日直接

人権電話相談

毎月第2金曜日17:00~20:00

(1人30分)

問人権室

TEL06-6992-1512

福祉の総合相談

コミュニティソーシャルワーカー

平日9:00~17:30

場市役所7階北エリア守口市社会福

祉協議会

備当日直接

問守口市社会福祉協議会

TEL06-6992-2715

生活不安や仕事の相談

平日9:00~17:30

場市役所7階くらしサポートセン

ター守口

備当日直接

☎0800-200-8011



神戸学院大学
現代社会学部教授
神原 文子さん

男女共同参画の視点から考える
子どもの人権と家族の多様性

談を受けるなど、女性の人権問題の解決に努めています。
一人で悩まずに気軽に電話してください。(相談無料・秘密厳守)
時11月12日(月)~18日(日)
午前8時30分~午後7時
11月17日(土)・18日(日)は午前10時~午後5時
TEL0570・070・810
問大阪法務局人権擁護部
TEL06・6942・9496

第2回(全5回)
日本のひとり親家族について
解決すべき課題とは
日本においては、ひとり親世帯大半が母子世帯)で育っている子ども2人にひとり貧困状態にあると言われています。今回は、厚生労働省の「平成28年度全国ひとり親世帯等調査結果報告(注1)をふまえながら、母子世帯について解決すべき課題を検討しましょう。
母子世帯の推計数は約123万世帯、父子世帯の推計数は約19万世帯です。
また、母子世帯のなり方は、死別8%、離婚80%、未婚の母9%です。ただ、厚生労働省のデータでは、離婚のいきさつや未婚の母になったいきさつまでは調査されていません。
これまで多くの「子づれシングル」(注2)の女性と関わってきた経験か

ら、次の点は確信を持って言えます。
まず、結婚するよりも離婚するほうが、労力も時間も心身の負担もはるかに高いということです。それだけに、子づれシングル女性の多くは、結婚生活で我慢に我慢を重ねた上で、子どものためにもこれ以上、結婚生活を続けることはできないというぎりぎりのところで離婚を決心しているということです。子どもを引き取ってひとり親になった女性に対しては、「我慢が足りない」、「わがままだ」といった冷やかなまなざしが向けられることはあっても、養育費を払おうとしない元夫たちは放置されたままなのです。変ではないですか?また、未婚の母になった女性の多くは、妊娠を相手に伝えたところ、相手と連絡が取れなくなったり、相手が出産を望んでいなかったり、相手の不誠実さがわかったり、中には、婚約した後に、相手が事故で亡くなったり

を経験しながら、それでも、せっかくなので産んで育てようと思っただけでなく、未婚では子どもを生むべきではないのでしょうか?
未婚のひとり親世帯には、死別や離婚のひとり親世帯への寡婦控除が適用されていません。妊娠させて責任をとらない男性は野放しで、命を産み育てている未婚の子づれシングルと子どもたちが社会的に差別されて十分に保護されないって、変ではないですか?
続きは広報もりぐち12月号で。
(注1) この調査結果報告は、インターネットで公開されている。
(注2) 子どもを養育している無配偶の生活者を意味する。
問人権室
TEL06・6992・1512

第4期介護予防運動教室受講者

男性、ご夫婦での参加大歓迎
男性専用教室(日曜日午後1時~)あり
介護予防運動教室で習得された技術を活かし、地域のリーダーとして活躍することを目的としています。
市内在住の40歳以上
申11月17日(土)午前9時から各施設(市民体育館、各コミュニティセンター、大日サービスコーナー、高齢

介護課)に配置している「介護予防運動教室開催要項」で詳細を確認し、所定の用紙で市民体育館へ提出してください。
申込時に心臓疾患の有無など簡単な健康調査を行い、その結果により参加できない場合があります。
また現在、通院されている人は、かかりつけ医に相談してください。
65歳以上の入居者がいる人150円、その他の人250円

女性に対する暴力をなくす運動

問市民体育館
TEL06・6992・8201
毎年11月12日~11月25日(25日は、女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」が全国で実施されます。
配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアルハラスメント、ス

トーカー行為や人身取引など、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。
被害を受けていたり、暴力を見聞きしたりして、一人で悩んでいませんか。まず相談してください。
市では、人権相談の他、女性問題専門心理カウンセラーによる「女性のための悩み相談(要予約)」を行っています。
問人権室
TEL06・6992・1512

教室名	強度	曜日・時間	定員	実施期間
整美操(バランス調整運動)	★	月曜	9:30 各	12/3(月)~2/4(月)
骨粗しょう症予防	★		11:00 15人	
すっきりシェイプ	★★		13:00 各	
健康志向シェイプ教室	★		14:30 20人	
お肉サヨナラ健康体操	★★	火曜	19:30 各	12/4(火)~2/5(火)
ゆったり体操	★★		9:30 15人	
健美操(バランス調整運動)	★		11:00 各	
リーダー育成	★★★★		13:00 15人	
元気体操Ⅱ	★★	木曜	14:30 20人	12/6(木)~2/7(木)
簡単シェイプアップ	★		19:30 20人	
ゆっくりストレッチ体操	★		9:30 15人	
運動不足さよなら	★		11:00 20人	
すっきりリフレッシュ体操	★	金曜	13:00 各	12/7(金)~2/8(金)
骨粗しょう症予防	★		14:30 15人	
お肉サヨナラ健康体操	★★		19:30 20人	
のびのび体操	★		9:30 20人	
超健康ステップ体操	★★★★	土曜	11:00 15人	12/1(土)~2/2(土)
かんたんエアロビクス	★		13:00 各	
すっきりシェイプ	★★		14:30 20人	
すっきりステップ体操	★		19:30 各	
基礎体力アップ教室	★★	日曜	9:30 15人	12/2(日)~2/3(日)
元気体操Ⅰ	★		11:00 各	
脂肪さよなら	★★		13:00 20人	
ストレッチ&健康体操	★		14:30 20人	
運動不足さよなら	★	日曜	9:30 20人	12/2(日)~2/3(日)
肩こり・腰痛飛んでいけ	★		11:00 15人	
男性基礎体力づくり	★		13:00 15人	
かんたんエアロ	★	14:30 20人		

注強度の目安: ★は低強度、★★は中強度、★★★★は高強度
各教室は実施期間内で全8回(60分/回)

全国一斉「女性の
人権ホットライン」強化週間

法務省の人権擁護機関では、「女性の人権ホットライン」を設置し、女性をめぐるさまざまな人権問題について相

